

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 26 年 6 月

国立大学法人

北見工業大学

表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について（平成 24 年 3 月制定）

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人北見工業大学

②所在地

北海道北見市公園町 165 番地

③役員の状況

学長 鮎田耕一（平成 20 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

理事数 3 人（うち非常勤 1 人）

監事数 2 人（非常勤）

④学部等の構成

工学部

大学院工学研究科

⑤学生数及び教職員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,876 人（うち留学生 45 人）

大学院生 274 人（うち留学生 34 人）

教員数及び職員数

教員 154 人

職員 104 人

(2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、昭和 35 年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成 22 年には開学 50 周年の節目を迎えた。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第一期中期目標・中期計画において以下の 4 項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育

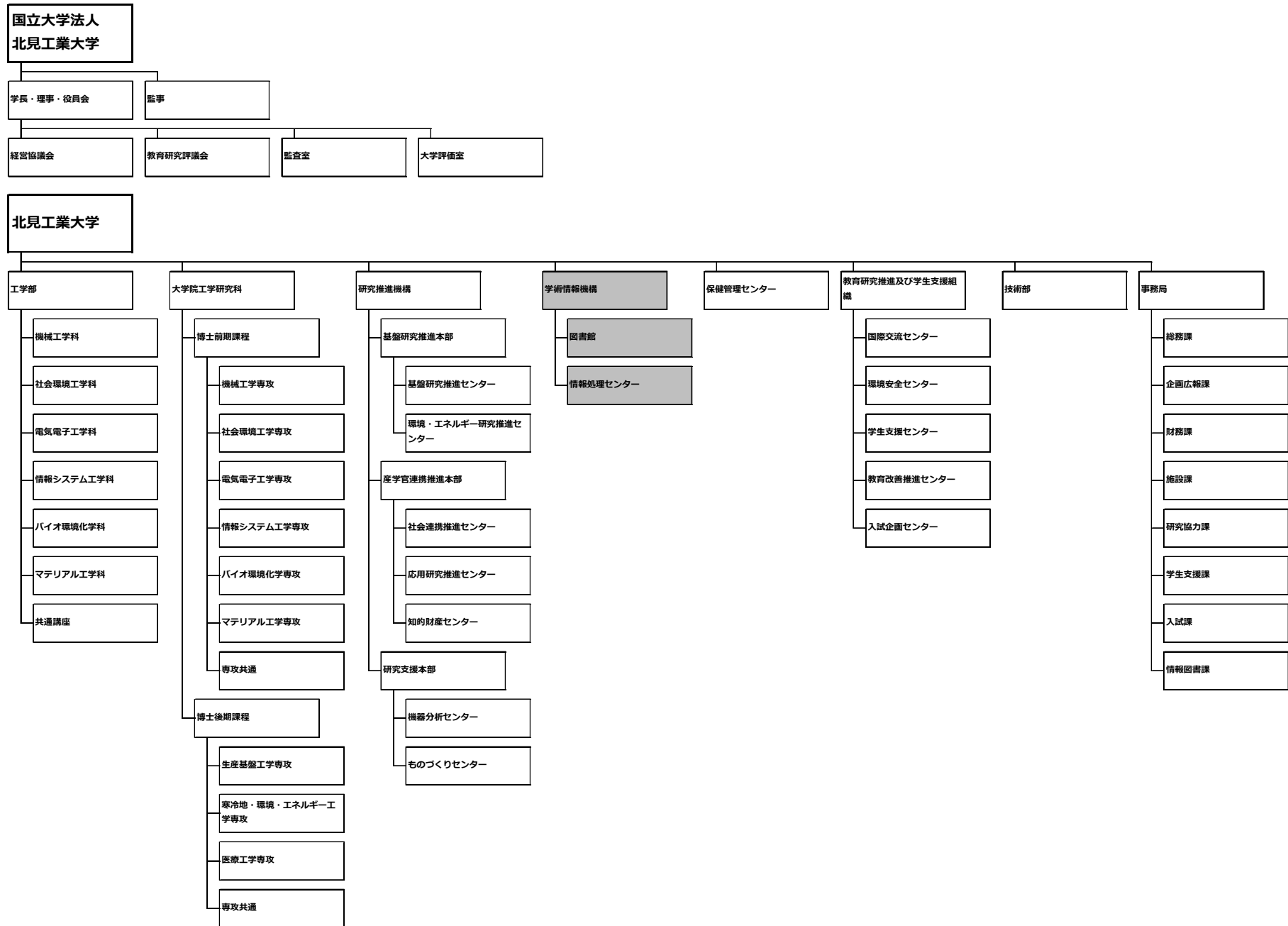
み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第 2 期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記 4 項目を引き続き第 2 期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体として一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

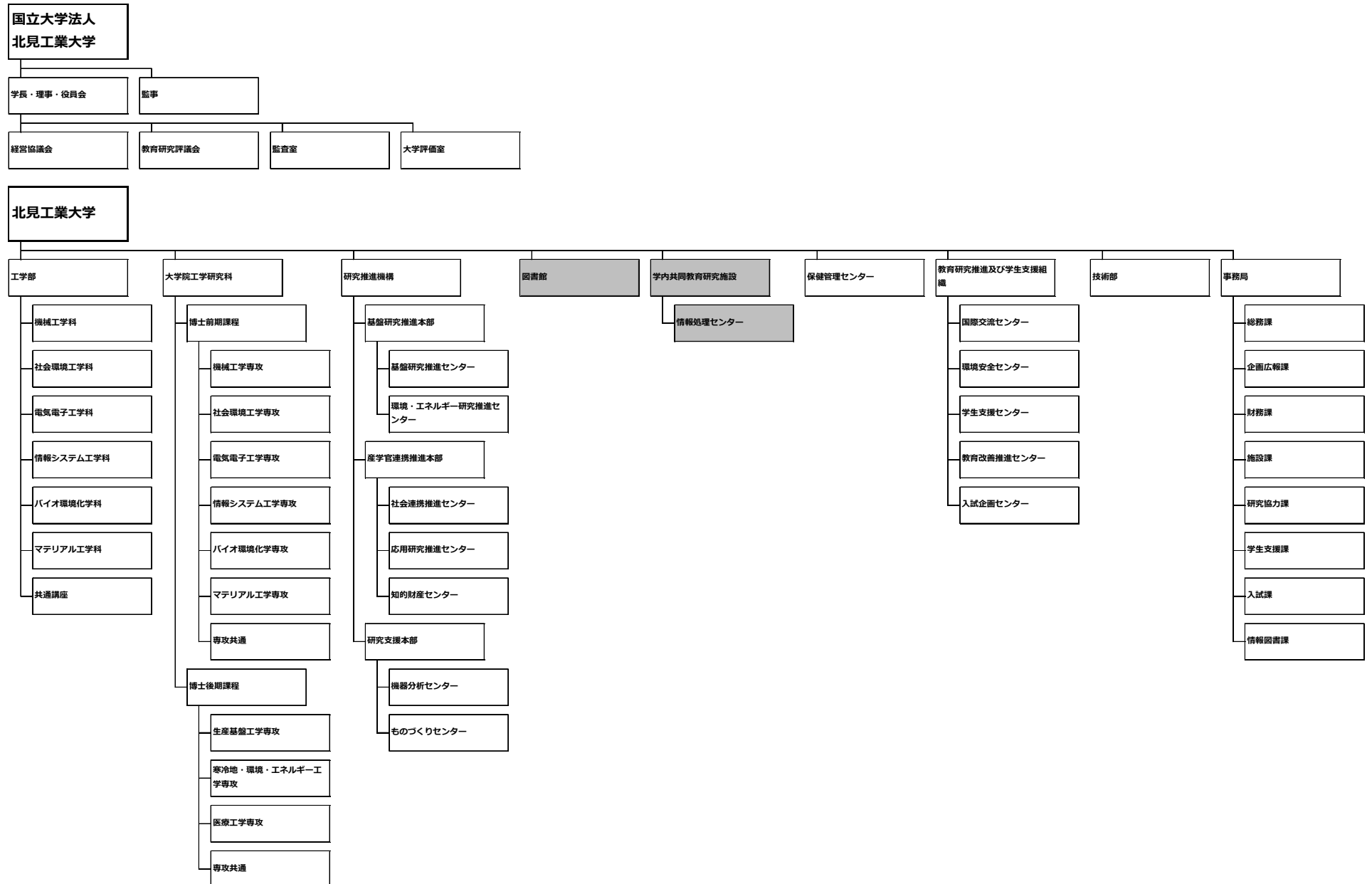
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成25年度 組織図 ※網掛部分が平成24年度（次ページ参照）から再編した組織



平成24年度 組織図



○ 全体的な状況

北見工業大学は、『北天に光を放つ国立大学』を目指し、以下の4つの基本目標を掲げて、教育研究活動をはじめとし、地域貢献活動にも積極的に取り組んできた。

- 向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育
- 個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究
- 地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献
- 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進

教育に関しては、学習意欲の向上を目指した多くの取組を進めているが、これらの取組が評価された例として、平成19年度以降、学部の志願倍率が国立大学中常に十指にランクインしており、大幅な改組を行った平成20年度から3年連続3位、平成25年度が7位、直近の平成26年度も5位と、引き続き少子化の状況にあっても高い順位を維持していることに現れている。

研究に関しても、平成24年度に設置した研究推進機構のもと、地域性を活かした表層型メタンハイドレートや工農連携研究、雪氷研究などの特色ある研究を推進している。また、当年度は学術資料や情報基盤などの整理・運用をもって、教育研究支援の推進を図ることを目的として、学術情報機構を設置した。

地域との関わりにおいては、北見市教育委員会と連携して理科教育等に係る小中学校への教育支援を行ったほか、地域のニーズに対応した大学での体験プログラム等、地域や社会との連携を更に強化していく取組を行っている。

国際交流では、インターネットを活用した留学情報の発信等を行うなど、国際交流にも積極的に取り組んできた。

業務の運営体制として、「学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営の確立」や「本学が有する資源の戦略的・効果的配分」を目指した法人運営に取り組んできており、これまでの実績に対しては、国立大学法人評価委員会からも高い評価をいただいている。さらに、第2期中期目標・中期計画期間に入ってから、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価をいただいたところであり、今後も「オホーツク地域に立地する日本最北の工科系大学」として、国立大学が果たすべきミッションを達成するため、教育研究等の各方面において積極的な取組を進めたい。

以下に、平成25年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

○ 入学者の受け入れに関する取組

- 1) 基礎学力確認試験を用いた推薦入試を新たに実施したこともあり、過去最高となる197人の志願者を確保した。
- 2) 博士前期課程における入試方法の点検及び必要な改善を行うために実施した推薦入試導入後初めてとなる入学者を対象とした修学状況調査において、より優秀な学生が確保できていることが確認できた。
- 3) 博士後期課程の入試において、全専攻で統一した面接方法を実施するためのガイドラインを策定し、平成26年度入試から適用した。

○ 教育支援に関する取組

- 1) 学士力を総合的に判断するシステムとして、各学科における「学習教育目標」到達度を評価するためのレーダーチャートを整備した。また、修学指導體制の充実を図るためGPA導入に際しての基本ルール等を決定し、平成26年度から、現行の「個人別成績一覧」にGPAを表示するとともに、区分(分野)ごとのGPAを算出・表示した新たな修学指導資料を導入することとした。
- 2) 学生の職業観・勤労観を養うことで、自らの将来設計を構築する能力の修得を目的として平成26年度入学者からキャリアデザイン科目を設置することとした。
- 3) 平成24年度に導入したSA制度に基づき、延べ33人のSAを採用した。また、より効率的・効果的なSA及びTAの配置システムの構築を図るため、教育改善推進センターにワーキンググループを設置し、授業科目に対する配置人数及び時間等を明確化した配置基準を定めた。
- 4) 教養教育の充実を図るため、北海道内国立大学の連携による双方向遠隔授業の実施に向けて単位互換協定を締結するとともに、双方向遠隔授業システムを導入し、新たな教育環境を整備した。
- 5) 障がい有する学生の受入窓口として平成26年度から学生支援センターの下に「障がい学生支援室」の設置を決定した。
- 6) 前年度に引き続き、東日本大震災被災者に係る入学料、授業料及び寄宿料の免除を行い、延べ51人に対し総額7,600千円の経済援助を実施した。

(2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

○ 研究資金の獲得に関する取組

- 外部資金獲得を目的として情報提供を行ってきた「競争的資金カレンダー」と「共同（利用）研究公募一覧」を統合し、「研究助成等公募カレンダー」として充実させ、外部資金獲得のための環境強化を図った。また、「科研費パワーアップセミナー」、「科研費ピアレビュー」、「研究計画調書提出要領の改善」等の申請支援を行った。科研費の総採択率は43.2%から46.7%へと向上した。また、ピアレビュー実施者の新規採択率は33.3%であった。
- 社会連携推進センターと同センターに設置した「工農連携研究ユニット」の『「食と健康」関連産業および地域6次産業化に貢献可能な工学活用に関する研究』などが、地域連携・産学連携強化事業として経済産業省が募集した「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択された。この事業を実施することにより、地域と連携した研究を推進し地域産業活性化に向けた取組の強化を図った。

○ 組織的研究体制の整備等に関する取組

- 特色ある研究プロジェクトや地域性の強い応用研究を推進するため、研究推進機構で6つの「大学戦略設置型」研究ユニット及び3つの「公募型」研究ユニットを設置し、集中的な予算配分や非常勤研究員の配置、実験室の貸与などの優遇処置を行った。また「研究ユニット研究報告会」を開催し、研究成果を全学に発信するとともに、研究推進機構統括会議委員を交えて今後の研究方針について意見交換も行った。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○ 地域との連携・社会貢献に関する取組

- 北見市教育委員会との連携協定に基づく取組として、新たに小中学校教員の理科実験資質向上を図るための地層・化石を見学する実地研修を開催し、小学校教諭等23人の参加があった。また、8月開催の「おもしろ科学実験」における実験の様子をDVD化し、小中学校教員の理科実験資質向上を図るための教材として市内小中学校に配付した。さらに、市内小学校に留学生9人を派遣し、地域における国際文化交流に貢献した。
- 新たな取組として、オホーツク地域の観光・食を中心とした産業振興を目的に、食に関する有識者を招聘し、地域関係団体と市民を対象としたオホーツクの豊かな食材や観光資源の活用についての講演会を

開催した。

- 地域に根ざした共同研究を推進するため、5年毎に実施していた共同研究の相手先を対象としたアンケート調査を毎年実施するよう改善することで、最新の地域ニーズや傾向をくみ取り、それらと本学の意識・認識とのずれを常に把握することとした。

○ 国際化に関する取組

- バングラデシュのラジャヒ工科大学及びペルーのラモリーナ農業大学との国際交流協定を締結したことで、国際交流協定校は9カ国・地域の23大学にまで拡大した。
- 新たに留学希望者向けの英語版大学案内を作成したほか、国際交流に関する情報発信のため国際交流センターのFacebookを開設した。

○ 図書館機能の充実

- 本学学生、教職員及び一般利用者を対象とした、図書館利用に関するアンケート調査を実施し、調査結果を報告書としてまとめた。学生に対する自学自習スペースについての調査では、図書館を利用して自学自習をしているとの回答が多かったことから、それぞれの学生の利用目的に対応できるよう、1人で集中して学習するスペース、話し合いながら学習するスペース等を整備し、自学自習環境の充実を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○ 教育研究体制の整備に関する取組

- 平成24年度に改組を行った博士前期課程について、改組後の状況を把握するために、平成25年度修了予定の学生に対し、教育・研究・サポート体制等についての満足度調査を実施した。アンケート結果では改組後の教育及び研究全般の項目において、9割以上の学生から「満足」又は「ほぼ満足」と回答を得るなど、教育等の改組内容について成果を確認することができた。

○ 教員人事に関する取組

- 教員評価において、各教員が具体的な目標を定めることができるよう、評価点の算出基礎となる「指導学生数」、「論文数」及び「外部資金額」の数値データの学内平均値等を新たに各教員に提示した。また、教員からの質問・意見・不服申し立て等を踏まえ、教員評価専門部会で同制度の課題等について把握を行うとともに、評価対象項目となる学務・社会貢献事項例を整理し、周知を行った。

○ **事務等の効率化に関する取組**

- 1) 北海道地区の国立大学が連携して共同調達を実施した、統一的な「旅費システム」の導入を行い、平成 26 年 4 月からの旅費計算業務外部委託に向けて調整を行った。また、システム導入に併せて旅費規程の改正を行い、事務の効率化・合理化を実施した。

(2) 財務内容の改善

○ **管理的経費削減へ向けた取組**

- 1) 管理的経費削減に係る行動目標に基づいた取組を着実にを行い、中でも、「公用車の管理運用の見直し」については、稼働率の低かった冬季除雪用ペイローダを売却して 80 万円の売却益を得た。また、「ガソリン等の調達費用の削減」については、道内 6 大学 3 高専による給油サービスの共同調達契約を締結したことで、平成 26 年度においては 1 リットル当たり約 10 円の経費削減が見込まれている。
- 2) 道内 6 大学 2 高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約」締結により、対前年度比で約 84% (約 1 千万円) の複写経費を削減することができた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○ **自己点検・評価に関する取組**

- 1) 本学の業務全般及び平成 22 年度から 3 年間の中期計画の進捗状況について本学が設置する外部評価委員会による検証を行った。また、中期計画の進捗状況についての外部評価結果を基に、第 2 期中期目標・中期計画ロードマップの見直しを行った。

○ **情報発信及び広報活動に関する取組**

- 1) 大学生協と連携し、学生及び教職員のニーズを取り入れた大学関連グッズを製作した。また、利用者からの要望等を検討し、ロゴマークマニュアルの一部改正を行った。

(4) その他の業務運営

○ **施設設備の整備に関する取組**

- 1) 女子学生に係る就学環境の整備及び経済的負担の軽減を目的として 3 月に女子寮を竣工し、在学生 7 人、新入生 17 人の入寮を決定した。また、寮の運営に関する規程等を整備するとともに、寮の名称を学生

から公募し「北桜寮」と命名した。

○ **法令遵守意識向上に関する取組**

- 1) 全学的に法令遵守の意識向上及び公平性・透明性の確保を目的として監査室による内部監査結果をホームページに掲載した。

○ **不正防止に関する取組**

- 1) 公的研究費の不正防止に対する教職員の意識の向上を図るとともに、不正発生要因を把握するため、新たに教員と事務職員の意見交換会を開催した。また、全教職員を対象に事務処理に関するアンケートを行い、寄せられた意見・要望に基づいた業務改善を実施し、教員と事務職員の意見交換会で報告した。
- 2) 研究費の不適切な取扱いを防ぐため、教員等の個人宛て寄附金に係る調査を研究に携わる教職員を対象に実施した。教員等の個人宛て寄附金に関する調査結果は不正防止対策室、監査室及び財務課で情報共有し、連携して不正防止に取り組んだ。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○ **学長のリーダーシップによる学内資源配分の最適化**

学長のリーダーシップによる学内予算の戦略的・重点的配分として、教育研究活性化経費（学長裁量経費）を設け、研究推進分野に関連したプロジェクト型研究や教育関連のプログラム、外国との教育研究交流等に対する支援を行った。

○ **グローバル化に対応した人材育成に関する取組**

学生の幅広い視野の涵養、人間力の育成とともに国際的感覚を身につけた実践的な技術者を育成するため、従来から博士前期課程で実施していたガスハイドレート研究に係る国内外の海洋調査を発展させ、教育研究の現場として活用する「表層ガスハイドレート調査を活用した教育研究実習プログラム」を実施することとした。

○ **地域との連携・社会貢献に関する取組**

新たに小中学校教員の理科実験資質向上を図るための実地研修を行うなど、北見市教育委員会と連携し、子ども達の理科離れ対応や基礎学力向上等の社会的要請に取り組んだ。また、地元企業等と連携し、インターンシップ受入企業拡大に努めた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>A 大学院の教育研究体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> a 大学院の学生定員の見直し b 博士前期課程の充実 c 博士後期課程の充実 <p>B 学内運営組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> a 学内組織の必要な見直し b 教職員の役割分担と大学運営への参加 <p>C 教員人事の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> a 教員人事の在り方についての検討 b 任期制の評価 <p>D 職員人事の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> a 採用方法の複線化 b 評価制度の活用 c 他機関との人事交流の一層の推進 <p>E 学内資源配分の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> a 施設・設備利用状況実態調査の継続実施
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa 博士前期課程について、適正な入学定員に関する検討を行う。	Aab 改組後の博士前期課程に係る状況を把握するため、修了予定学生に対するアンケート調査を実施する。	Ⅲ	
Ab 博士前期課程の在り方について、平成 22 年度に検討し方向を決定するとともに、平成 23 年度以降は、博士前期課程の充実に向けた検討を継続して実施する。			
Ac 博士後期課程について、それぞれの専攻を充実させる。その際、各専攻で強化する研究分野についての検討を進める。	Ac 博士後期課程の充実に向けて、各専攻において課題等の整理を行う。	Ⅲ	
Ba 各種委員会及び学内組織の見直しを平成 22 年度末までに行い、それ以降は、見直しの効果を検証し、更なる必要な改善を継続して実施する。	Ba 平成 24 年度に発足した研究推進機構、当年度から新たに発足する学術情報機構及び各種委員会を安定的に運営するとともに、見直しによる効果・課題等を検証する。	Ⅲ	
Bb 教職員が機動的かつ効率的に業務に貢献できる制度を構築する。	Bb 学術情報機構を発足させるとともに、平成 24 年度に発足させた研究推進機構において、研究ユニットによる機動的かつ効率的な研究を推進する。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Ca 本学が重点を置く機能を教員が理解し、第三期中期目標・中期計画に向けて教員人事の在り方及び教員配置の方向性を議論する。	Ca1 教員人事の在り方及び教員配置の方向性について、引き続き教育研究評議会等において検討を進め、適切に人事計画を遂行する。	Ⅲ	
	Ca2 各教員が具体的な目標を定めることができるよう教員評価結果の分析を行うとともに、教員評価制度を活用する際の課題等についての把握を行う。	Ⅳ	
Cb 現在実施している教員の任期制について、実施の効果及び問題点等を整理し、より優れた制度の構築を目指す。	Cb 平成 25 年 4 月 1 日施行の改正労働契約法に則した任期制度となるよう、課題等の把握を行いつつ、適切に運用する。	Ⅲ	
Da 現在の「国立大学法人等職員採用試験」に基づく単線型の採用方法のみではなく、独自の採用方法による複線型について検討する。	Da 北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験の活用を原則としつつ、本学独自で定めた選考採用に関する基本方針を活用し、適切に採用を行う。	Ⅲ	
Db 職員の昇任に関して、現在実施している職員の評価制度を更に発展させる。	Db1 平成 23 年度に見直した職員評価制度を活用した昇任試験及び希望降任制度について、適切に運用するとともに、課題等の把握を行う。	Ⅲ	
	Db2 事務職員評価制度を適切に運用するとともに、職員の意欲を高める活用策について検討する。	Ⅲ	
	Db3 平成 24 年度から開始した新たな技術部技術員に係る評価制度について、適切に運用する。	Ⅲ	
Dc 国立大学法人職員としての知見を広め、多様な価値観・判断力、事務処理の方法などを体得させるため、他機関との人事交流を積極的に推進する。	Dc 優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、他大学等との従来型の人事交流を継続する。また、平成 24 年度から実施している他大学との短期間の研修を継続し、課題や効果等について検証する。	Ⅲ	
Ea 全学的に施設等の利用実態調査を継続して実施しデータを蓄積するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。	Ea 施設等の利用実態調査を継続して実施するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	A 効率的な事務体制の構築 a 時代の要請に対応し得る事務組織への見直し b 事務処理の均質化を目指す業務フロー等の整備 c 事務の多様化・複雑化に対応した職員研修の充実
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
Aa1 柔軟かつ機動的な事務組織を形成していくため、常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な組織形態の在り方を検討し、構築する。	Aa1 グループ制を見直すとともに、日常業務の点検と合わせて、効率的な組織形態のあり方の課題等の把握・検討を行う。	Ⅲ	
Aa2 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	Aa2 北海道地区の国立大学で、統一的な「旅費システム」の運用開始に向けた準備を行う。	Ⅳ	
Ab 担当者の交代にあたり、均質で正確な事務処理を継続させるために、それぞれの業務をフローチャート化する。また、事務処理マニュアルを整備する。	Ab 規則等の改正や各種システムの導入・変更などに伴う、業務フローチャート及び事務処理マニュアルの補完整備を継続して行う。	Ⅲ	
Ac 従来の研修内容を見直すとともに、必要とする知識の醸成に合致する研修の充実に努める。	Ac 参加した研修の効果等を引き続き把握するとともに、研修の参加にあたり受講者の意識を高めるために、平成 24 年度から取り組んでいる研修意義の確認（研修前）及び研修効果に対するアンケート調査（研修後）を継続して進める。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 大学院の教育研究体制の整備・充実

平成 24 年度に改組を行った博士前期課程について、改組後の状況を把握するため、平成 25 年度修了予定の学生に対し、教育・研究・サポート体制等についての満足度調査を実施した。アンケート結果では改組後の教育及び研究全般の項目において、9 割以上の学生から「満足」又は「ほぼ満足」と回答を得るなど教育等の改組内容について成果を確認することができた。また、平成 22 年度に改組を行った博士後期課程については、専攻主任を構成員とした課題調査に関する予備的会議を実施し、各専攻における強化・充実に向けた課題等の整理を行った。

2. 大学組織の見直し

学術情報機構の発足により、研究協力課で行っていた情報処理センターの事務と情報図書課で行っていた図書館の事務を情報図書課に一本化し、事務の効率化を図った。併せて、情報システム運営委員会及び図書館委員会を統合し、学術情報委員会で関係する審議を行うことにより、情報及び図書に関する業務の効率化を図った。

3. 教員評価制度の見直し

前年度の教員評価結果を公表資料として取りまとめるうえ、教育研究評議会及び役員会で報告した。その際、各教員が具体的な目標を設定しやすいよう、評価点の算出基礎となる「指導学生数」、「論文数」及び「外部資金額」の学内平均データ等を各教員に提示することとした。また、教員からの質問・意見・不服申し立て等を踏まえ、教員評価専門部会で同制度の課題等の把握を行うと共に、評価項目となる学務・社会貢献事項例を整理し、周知を行った。

4. 事務職員評価の見直し

北見工業大学事務系職員の配置換及び昇任に関する基本方針に基づき、学内面接試験を実施し、1 人を平成 26 年 4 月 1 日付け人事異動における、副課長昇任予定者として決定した。

職員本人の意向を尊重し、個人の能力と意欲に応じた任用を行うことで、職員の意欲向上、組織の活性化に資することを目的とした「事務局職員希望降任制度」については、当該制度に基づく降任希望の申し出があり、事務職

員 1 人の降任を行った。

5. 他機関との人事交流の推進

他大学との人事交流が少ない本学の事情に鑑み、他大学における実務を経験させることで視野拡大や人脈形成等を推進するため、中堅職員を他大学に派遣する短期間交流研修を前年度に引き続き実施し、当年度は東京海洋大学及び一橋大学に各 1 人を派遣した。

6. 効率的事務体制の構築

前年度に実施したグループ制に関するアンケートの結果を踏まえ、4 月 1 日付けで事務組織規程を改正し、グループ制を廃止した。また、事務局各課の担当別所掌事務一覧を更新して日常業務の点検を行うとともに、効率的な組織形態について検討を行った。

7. 道内大学との連携による事務の効率化に関する取組

北海道地区の国立大学が連携して共同調達を実施した、統一的な「旅費システム」の導入を行い、平成 26 年 4 月からの旅費計算業務外部委託に向けて調整を行った。また、システム導入に併せて旅費規程の改正を行い、事務の効率化・合理化を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	A 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備 a 大型外部資金獲得に向けた学内組織の整備 b 地域との連携強化 c 本学の施設設備を利用したその他の自己収入の増加を目指す企画の立案・遂行
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
Aa 競争的大型外部資金の獲得に向けた支援組織を整備し、積極的な申請を推進する。	Aa1 引き続き研究実施体制及び環境整備を行い、迅速で効果的な研究成果を得るための支援を推進する。そこで得られた研究成果を活用して、外部資金の獲得を目指す。	IV	
	Aa2 外部資金獲得に向けて、科学研究費補助金等の申請支援及び「科研費パワーアップセミナー」を引き続き実施する。また、研究成果を広く社会に公開し、共同研究や受託研究などの獲得機会の増加を図る。	III	
	Ab 地域連携関連部署を中心に、地域との連携を更に強化する。産業界・地元金融機関等との連携・協力を促進し、外部資金増加のための企画を立案・遂行する。	Ab 地域自治体との連携強化を戦略的に推進するため、これまで行ってきた市町村訪問を充実させる。	III
Ac 本学の推進する地域連携強化の方針に沿って、施設・設備及び人的資源の有効活用の方策を議論し、実施する。	Ac 大学の施設設備を利用した共同研究を推進するとともに、平成 27 年度に予定している共同研究の検証にむけ、その方策を検討する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 人件費の削減 a 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 2) 人件費以外の経費の削減 A 管理的経費の節減 a 管理的経費の実態把握と効率的執行計画の検討
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1) a1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	1) a1 (平成 23 年度まで実施する計画のため、24 年度以降年度計画なし)	—	
1) a2 平成 24 年度以降についても、政府全体の総人件費改革の方針を踏まえた人件費削減に努める。	1) a2 引き続き人件費削減に努める。	Ⅲ	
2) Aa 管理的経費については、その実態を把握したうえで効率的な執行を行う。	2) Aa 「管理的経費削減に係る行動目標」に基づき、適切な執行を図る。	Ⅳ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	A 資産の有効活用 a 資金の運用 b 不要設備の整理
--------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
Aa 元本保証等のリスクの少ない資金運用を実施し、多少なりとも経営面に寄与する。	Aa 引き続き、Jファンド等を用いて、効果的な資金運用を推進する。	III	
Ab 不要設備等の整理を進め、空きスペースを有効に利用するための体制を構築する。	Ab 引き続き、不要設備等の整理によって生じる空きスペースの有効利用を図る。	III	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部資金獲得への取組

大型外部資金の獲得に向けた研究支援として、研究推進機構に「表層型メタンハイドレート研究ユニット」や「工農連携研究ユニット」など6つの大学戦略設置型研究ユニットと「雪氷研究推進ユニット」など3つの公募型研究ユニットを設置し、集中的な予算配分や非常勤研究員の配置、実験室の貸与などの優遇措置を行った。社会連携推進センターと同センターに設置した「工農連携研究ユニット」の『「食と健康」関連産業および地域6次産業化に貢献可能な工学活用に関する研究』などが、経済産業省の「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択されたことで、大型外部資金の獲得に至った。

外部資金獲得を目的として情報提供を行ってきた「競争的資金カレンダー」と「共同（利用）研究公募一覧」を統合し、「研究助成等公募カレンダー」として充実させ、外部資金獲得の環境強化を図った。

このほか、社会連携推進センターで行った地域の課題解決についての検討を踏まえ、学内研究成果を広く地域に公開し、大学の研究成果を地域の課題解決に利用しやすい環境を提供することを目的として、各種シンポジウム・セミナーを活用した研究紹介を推進した。また、科研費パワーアップセミナーや科研費ピアレビューの他大学における実態を調査するとともに、科研費の採択件数を大きく増加させた実績がある高知大学の实地調査を行い、この結果を次年度の外部資金獲得支援業務に反映させることとした。

2. 管理的経費の抑制

「管理的経費削減に係る行動目標」の見直しを6月に行い、プロジェクトチームで新たな行動計画を追加した改定案を9月に作成した。行動目標に基づいた取り組みを着実にを行い、中でも、「公用車の管理運用の見直し」については、稼働率の低かった冬季除雪用ペイロードを売却して80万円の売却益を得た。また「ガソリン等の調達費用の削減」については、道内6大学3高専による給油サービスの共同調達契約を締結したことで、平成26年度においては1リットル当たり約10円の経費削減が見込まれている。

また、道内6大学2高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約」締結により、対前年度比で約84%（約1千万円）の複写経費を削減することができた。

3. 資金の運用

預金金利が低下の一途をたどる厳しい状況のなか、運用可能額の精査を行うことで、運用回数及び運用累計額ともに前年度の倍以上に増加させ、892千円の運用収益を得ることができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 A 評価の充実
 a 評価システムの改善・充実に向けた取組の実施

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
Aa1 第一期中期目標・中期計画期間に取得した ISO14001 認証の取得経験及び成果を踏まえ、環境マネジメントシステムの PDCA サイクルを継続して実行し、更なる改善につなげる。	Aa1 平成 24 年度に改善を図った、環境マネジメントシステムを実施する。	III	
Aa2 第二期中期目標・中期計画に関する諸項目について、平成 25 年度中に自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。	Aa2 有識者による外部評価委員会を設置し、本学の業務全般における外部評価を実施するほか、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間における中期計画の進捗状況についても外部評価を実施する。また、認証評価機関による大学機関別認証評価を受審する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	A 情報管理の一元化 a カレッジアイデンティティの確立 b 情報公開や情報発信の推進 c 個人情報保護
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
Aa 本学は、平成 22 年度に創立 50 周年を迎える。今期の中期目標に沿った今後の更なる発展の方向を視覚的に具現化することを目的に、スクールカラー、ロゴマーク等を大学として検討し、それらを活用した広報活動を展開する。	Aa ロゴマークを活用した関連グッズ製作に着手し、広報活動に活用する。	III	
Ab 広報誌、公式ホームページ、各種メディアを通じて大学情報の更なる公開を進め、地域を含む国民全体への情報発信に努める。	Ab ホームページを、各ユーザの利便性に配慮したコンテンツにするための再構築を検討する。また、地域貢献の一環として、地域のイベント等へ積極的に参加する。	III	
Ac 個人情報保護に関して、管理体制を一層強化し、情報流出防止に努める。	Ac 学内規則等に基づき情報管理を徹底するとともに、個人情報の管理状況監査についてより適切な方法を構築する。	III	
		ウエイト小計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 大学評価への取組

認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価基準を満たしている。」との認定を受けた。

本学の業務全般及び平成22年度から3年間の中期計画の進捗状況について本学が設置する外部評価委員会による検証を行った。また、中期計画の進捗状況の外部評価結果を基に、第2期中期目標・中期計画ロードマップの見直しを行った。

2. 個人情報管理体制の強化

個人情報管理状況監査について、従来の書面監査に加え実地監査を行った。また、総務省北海道管区行政評価局と連携し、個人情報保護研修を実施し、教職員47人が受講した。

個人情報管理規程の一部改正、法人文書の開示等の審査基準の新規制定などを行い個人情報管理体制の整備を行った。

3. 社会への情報発信

大学生協と連携し、学生及び教職員のニーズを取り入れた大学関連グッズを製作した。また、利用者からの要望を検討し、北見工業大学ロゴマークマニュアルの一部改正を行った。

情報発信強化の一環として計画している本学ホームページの平成26年度更新に向け、ホームページ専門委員会を開催し、現行ホームページの課題抽出とコンテンツの作成を行った。また、掲載内容を充実させるためイベント等開催に関する情報の事前提供を教職員に対して呼びかけた。

学外における情報発信として平成26年4月から7月までの間、文部科学省「情報ひろば」で公開が予定されている企画展示に本学の特色ある研究の一つであるメタンハイドレートに関する研究が採択され、展示物設営等の準備を行った。

4. 環境マネジメントシステムの継続と省エネルギーへの取組

平成24年度に改善を図った環境マネジメントシステムに基づき、2回の進捗状況評価を行い、省エネ法に基づく温室効果ガス削減目標を達成することができた。

また、温室効果ガスの排出抑制など様々な環境活動を数値化して公表して

いる「全国エコ大学ランキング」に参加し、自然エネルギー利用率やリサイクル率、環境教育・研究などが高い評価を受け、小規模校部門9/77位（国公私別16/42位、全大学27/127位）にランクインした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	A マスタープランの見直し a 環境に配慮した持続可能なキャンパスの実現 b 施設及び設備の利用率調査とマスタープランの作成
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト	
Aa 現行のマスタープランの見直し作業を、関連する委員会等において実施する。	Aa1 設備の整備状況等に係る調査を引き続き実施し、設備マスタープランの必要な見直しを行う。	Ⅲ		
	Aa2 設備の利用率調査を実施し、的確に分析することにより、有効利用を促進させる。	Ⅲ		
	Aa3 施設のマスタープラン（キャンパスマスタープラン）を基に、施設整備を推進する。	Ⅲ		
	Ab1 施設及び設備の利用率調査を実施するとともに、施設の有効利用をこれまで以上に促進する。また、平成 22 年度の創立 50 周年事業の一環として施設・設備の整備を進め、それらの有効活用を促進する。	Ab1-1 施設の利用率調査を継続して実施するとともに、有効利用を促進するための方策について検討を行う。	Ⅲ	
		Ab1-2 近年増加している女子学生に係る就学環境の整備及び経済的負担の軽減を目的として、また、キャンパスマスタープランに掲げている土地有効活用の観点から、女子寮の建設に着工する。これに伴う運営に係る規則等の整備を行うことで、受入体制を整える。	Ⅲ	
	Ab2 研究装置・設備の共同利用化を促進するにあたり、全学的に分散している大型研究装置・設備を機器分析センターに集約し管理する設備の利用率調査を実施し、的確に分析することにより、有効利用を促進させる。体制を確立する。	Ab2 継続して施設設備の管理・運用のための組織の検討を行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	A 安全管理体制の強化と活動の推進 a 良好な労働安全衛生環境整備を目指した取組の実施
	B 情報セキュリティ対策の強化 a 周知の徹底及び対策の強化

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa1 労働災害の防止に努めるとともに、教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を充実し、心の病に対する認識と対処法に対する理解を全学的に深める。	Aa1 労働災害防止啓発のための講演会を継続して開催すると共に、安全衛生委員会において労働災害防止のための検証を行う。また、メンタルヘルスに対する教職員の理解・意識向上を目的とした講演会を継続して実施する。	Ⅲ	
Aa2 ハラスメント行為の防止を徹底させつつ、大学構成員の意識の一層の向上を図るために、大学主催の研修会・講習会等を充実させる。	Aa2 ハラスメントに関する知識を教職員に広く周知するための研修会を新たに行うとともに、イントラネットを利用した関連ビデオの常時視聴化を継続して実施する。	Ⅲ	
Aa3 安全衛生講習会を充実させるとともに、作業環境測定システムを改善し充実させる。	Aa3 これまでの安全衛生講習会のアンケート分析結果をもとに、講習会の充実を図る。また、作業環境測定システムを更に発展させるための検討を行い、システムの充実を図る。	Ⅲ	
Ba 情報セキュリティポリシーの一層の周知徹底を図り、情報システムについてのセキュリティ対策を強化する。	Ba 平成 24 年度に改訂した情報セキュリティーポリシーに基づき、情報セキュリティ対策をさらに強化するための方策を検討する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	A 法令遵守体制の強化 a 監査体制の強化 b 内部統制の強化
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
Aa 監事、監査室、不正防止対策室の連携を緊密にしつつ、法令遵守の意識を高めることを目的として監査体制を強化する。	Aa 監事、監査室及び不正防止対策室の連携を継続する。また、全学的に法令遵守の意識を高めることを目的に、監査等に関する情報の共有を図る。	IV	
Ab 国民の疑惑を招くような研究論文や研究費執行に係る不正を防止するために、論文審査、会計処理検査などの内部統制を強化する。	Ab1 不正防止対策室において、啓発活動を実施するとともに、不正発生要因の把握及び不正防止対策の強化を図る。	III	
	Ab2 平成 24 年度に整備した「学位論文審査及び最終試験の評価基準」に則り、評価の客観性及び厳格性を担保した学位審査を実施する。	III	
		ウェイト小計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 施設の整備等

近年増加している女子学生に係る就学環境の整備及び経済的負担の軽減を目的として、キャンパスマスタープランに基づき3月に女子寮を竣工し、在学生7人、新入生17人の入寮を決定した。また、寮の運営に関する規程等を整備するとともに、寮の名称を学生から公募し「北桜寮」と命名した。

また、キャンパスマスタープランに基づいた体育館の改修を行うとともに、平成26年5月竣工を予定している総合研究棟(工学系)の新設についても必要な手続等を行った。

2. 公的研究費の不正使用防止及び研究活動の不正防止に関する取組

新規に採用した教員向けガイダンスにおいて本学の不正防止に関する規則等について説明を行った。また、研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用が多数発生している社会状況を鑑み、全教職員に対し「研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止について」の通知を行った。

公的研究費の不正防止に対する教職員の意識の向上を図るとともに、不正発生要因を把握するため、新たに教員と事務職員の意見交換会を開催した。また、全教職員を対象に事務処理に関するアンケートを行い、寄せられた意見・要望に基づいた業務改善を実施し、教員と事務職員の意見交換会で報告した。

研究費の不適切な取扱いを防ぐため、教員等の個人宛て寄附金に係る調査を研究に携わる教職員を対象に実施した。教員等の個人宛て寄附金に関する調査結果は不正防止対策室、監査室及び財務課で情報共有し、連携して不正防止に取り組んだ。

3. 法令遵守への取組

前年度に引き続き、不正防止対策室会議等へ監査室が陪席したほか、監査室が実施した内部監査結果及びこれに基づいて行った業務改善について監事へ報告を行うなど、監査に関する情報の共有を図った。また、全学的な法令遵守の意識向上及び公平性・透明性の確保を目的として、監査室による内部監査の結果をホームページに掲載した。

平成24年度に整備した「学位論文審査及び最終試験の評価基準」を「学位授与申請の手引き」に明示し、新入生に配布することで基準の周知を行った。また、学位の質保証をより高めるため、学位論文の予備審査について、学位

論文審査取扱要領に明文化するとともに、審査手順をわかりやすくまとめた「北見工業大学学位論文審査手順(申合せ)」を作成した。

4. 安全管理への取組

健康の保持及び増進を図ることで労働災害防止に資するため、外部講師によるピラティスの講習会を7月に実施した。また、11月にも外部講師を招き、メンタルヘルスと生活習慣病予防をテーマとした講習会を実施した。

毎月実施している衛生管理者及び産業医の巡視結果に基づく検証を行い、労働災害の防止に努めた。また、更に注意喚起を行うべく、安全衛生委員会を通じて全教職員に全国労働衛生週間(10月1日～7日)の趣旨等を周知することで、労働災害に関する理解・意識向上を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上のため、施設整備に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 114	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (114)	総合研究棟(工学系)新営 小規模改修	総額 322	施設整備費補助金 (304) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (18)	小規模改修	総額 18	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (18)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・総合研究棟(工学系)新営については、平成25年度計画額(304百万円)に対して、工期延長により、平成26年度へ248百万円の繰越となった。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金により、営繕事業を完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針</p> <p>1) 人事評価システムの整備・活用 人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを継続する。</p> <p>2) 任期制の活用 新規採用教員並びに適用を受けることに同意した国立大学法人承継教員への任期制を継続する。</p> <p>3) 外国人及び女性教員の採用促進 平成 21 年度に努力目標として、新規に採用する教員の 10%を外国人教員または女性教員とすることを決定した。この方針に沿って、外国人教員及び女性教員の採用に努める。</p> <p>4) 人材育成方針 事務職員等の能力向上策として、階層別・職階別研修制度を継続し、大学戦略等に参画する人材の育成を図る。</p> <p>5) 人事交流 事務職員等の優れた人材の確保及び人事の活性化のため、他大学等との人事交流に努める。</p> <p>6) 事務組織の機能・編成の見直し 大学運営の企画立案等への参画及び教育・研究支援等に機動的に対応できる事務組織の構築を図る。</p> <p>7) 業務のアウトソーシング 経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い、必要に応じて事務組織の再編・統合及び事務系職員の計画的配置を推進し、定型的業務等のアウトソーシングを図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 14,106 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成 25 年度の常勤職員数 139 人 また、任期付職員数の見込みを 123 人とする。</p> <p>(2) 平成 25 年度の人件費総額見込み 2,147 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○新規に採用する教員の 10%を外国人又は女性教員とする数値努力目標の達成に向け、引き続き、<u>全ての公募に男女共同参画社会基本法</u>の精神に則って教員の選考を行う旨を明記し、採用に努めた。 当年度は、<u>外国人教員 1 人を 4 月 1 日付けで採用した。</u> (参考：第 2 期中期計画期間・平成 22 年度以降実績 平成 22 年度：11% (9 人中 1 人) 平成 23 年度：20% (5 人中 1 人) 平成 24 年度：13.3% (15 人中 2 人) 平成 25 年度：16.7% (6 人中 1 人))</p> <p>○人事交流については、北海道大学から人材派遣型人事交流として財務関係業務担当者 1 人の派遣を受け、平成 25 年度 3 月末現在 3 人の人事交流を実施している。また、他大学との人事交流が少ない本学の事情に鑑み、<u>他大学における実務を経験させることで視野拡大や人脈形成等を推進するため、中堅職員を他大学に派遣する短期間交流研修を前年度に引き続き実施し、当年度は東京海洋大学及び一橋大学に各 1 人を派遣した。</u></p> <p>○学術情報機構の発足により、研究協力課で行っていた情報処理センターの事務と情報図書課で行っていた図書館の事務を情報図書課に一本化し、事務の効率化を図った。</p> <p>○前年度に実施したグループ制に関するアンケートの結果を踏まえ、4 月 1 日付で事務組織規程を改正しグループ制を廃止した。また、事務局各課の担当別所掌事務一覧を更新して日常業務の点検を行うとともに、効率的な組織形態について検討を行った。</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
機械・社会環境系	160	164	
機械工学科	240	273	
社会環境工学科	240	272	
小計	640	709	110.8
情報電気エレクトロニクス系	140	145	
電気電子工学科	240	272	
情報システム工学科	180	212	
小計	560	629	112.3
バイオ環境・マテリアル系	110	114	
バイオ環境化学科	180	231	
マテリアル工学科	150	162	
小計	440	507	115.2
機械システム工学科		5	
電気電子工学科		7	
情報システム工学科		10	
化学システム工学科		1	
機能材料工学科		2	
土木開発工学科		6	
(改組前) 小計		31	
3年次編入学	20	(※)	
学士課程 計	1,660	1,876	113.0

※学科毎に収容定員を定めていないため、各学科の収容数に含めている。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学専攻	44	58	131.8
社会環境工学専攻	40	31	77.5
電気電子工学専攻	40	32	80.0
情報システム工学専攻	32	26	81.3
バイオ環境化学専攻	36	39	108.3
マテリアル工学専攻	32	39	121.9
小計	224	225	100.4
機械システム工学専攻		1	
電気電子工学専攻		2	
情報システム工学専攻		2	
機能材料工学専攻		4	
(改組前) 小計		9	
博士前期課程 計	224	234	104.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
生産基盤工学専攻	9	12	133.3
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	15	166.7
医療工学専攻	6	12	200.0
小計	24	39	162.5
システム工学専攻 (改組前) 小計		1	
		1	
博士後期課程 計	24	40	166.7

○ 計画の実施状況等

- 平成 20 年 4 月に学士課程、平成 22 年 4 月に博士後期課程、平成 24 年 4 月に博士前期課程について、教育課程の充実を図ることに加え、適正な定員管理を行うための改組を行った。
- 定員を充足 (90%以上) していない、博士前期課程の社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻は、以下の理由により学士課程から博士前期課程への進学状況が一時的に低くなったと分析している。
 - 平成 25 年 3 月における社会環境工学科及び電気電子工学科の卒業生が、留年等の理由で少なかった
 - 社会の IT 業界離れが、情報システム工学専攻への進学に影響した
- 社会人、外国人、帰国子女や 9 月卒業 (修了) 学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、平成 25 年度の実施状況は、以下のとおりである。
 - 博士前期課程
 - 社会環境工学専攻 1 人 (外国人)
 - 電気電子工学専攻 2 人 (外国人)
 - 情報システム工学専攻 1 人 (外国人)
 - バイオ環境化学専攻 1 人 (9 月卒業学生)
 - 博士後期課程
 - 医療工学専攻 1 人 (外国人)